

令和2年度 第1回屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会
議事録

日時：令和2年9月23日（木） 13:00～16:00

場所：WEB 会議方式／

屋久島世界遺産センター／屋久島森林生態系保全センター／

屋久島環境文化村センター

■設置要綱

◇ 参考資料 1

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：設置要綱の変更箇所はなく、平成28年12月25日承認されました。これに従い今回の検討会を開催いたします。

土屋 座長：前回やったのが1月で、半年過ぎてやっと第1回にこぎつけました。今回、かなり普通の会議とは違う形でいくつも会場に分散して、パソコン画面の中で議論をするというハンデを負った会議になりますが、皆様ご協力よろしくお願い致します。この検討会の特徴は多くの方にご発言いただくということです。しかし、今回はバリアができていないのは残念ですが、ご発言・質問がある場合には挙手いただくか、気づかないときはチャットに書いていただければ、こちらからその方にご発言お願いするかたちにしたいと思いますので、いつものように活発な議論ができるようよろしくお願い致します。

今日も、かなり多くの議論が必要な議題が揃っています。今年度で5年目に入り検討会が終わりになるので、そのためいろいろなことをこの1年、もしくは半年で決めていかなければなりません。その最後の年のキックオフになりますので、沢山議論したいと思いますのでよろしくお願い致します。

議事に入る前に、全国的にかなりコロナが少し落ち着いてきて、この連休あたりですと観光客が増えているということも聞いておりますが、ガイドさんの方でどなたか、このところ、もしくはその前からコロナ禍での状況をお教えいただけるとありがたいです。

屋久島観光協会 伊熊ガイド部会副部長：屋久島の伊熊です。この連休中は縄文杉行きのお客さんは400人を超える日もあったそうです。私は9月19日～21日の間、環境省事業で山小屋の管理で新高塚小屋と高塚小屋に泊まっていました。いろんな山の団体が、泊まりの登山を控えて日帰り登山を推奨している影響もあるかと思いますが、泊りのお客さんはそれほど多くはなかったです。ひと昔前は、山の中に村ができると言われたほど泊り客が多かったのですが、19日も20日の夜もびっくりするほど多い人数ではありませんでした。山奥にいたので、縄文杉のことはよくは分からないのですが、その日に行っている人がいれば、その方に聞いていただければと思います。あとはトッピー（高速船）が満席だったという話は聞きました。以上です。

土屋 座長：どなたか追加の情報ありましたらお願いします。

屋久島観光協会 満園登山道整備委員長：東京のGoToTravelキャンペーンが始まることを受け、かなり予約が動いているのを感じています。毎日予約が入ってきています。この先4月や5月のゼロに比べて少しずつ問い合わせが増えてきていて、このシルバーウィークはかなり予約が入ってきている。今後10月以降は例年とあまり変わらない状況の予約なのではと聞いています。

土屋 座長：少し状況が良くなってきているということかと思えます。その前には、ほとんどお客さんがいなかったことを考えると大変かと思えますが、ありがとうございます。また、そういった近況や問題点も議論していかないといけないとは思いますが、まず議事を進めます。

まず、議事1について、お忘れの部分もあるかと思えますので、振り返りを少しやっていただきたいと思えます。

■議事（1）これまでの検討結果と本年度の検討内容について

◇ 資料1、参考資料2

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：資料1「検討会の設置趣旨と検討内容について」と、参考資料2「山岳部適正利用ビジョン（令和元年度までの記載内容）」を併せてご説明します。

まず、【資料1】では、本年度の検討内容と全体スケジュールです。本検討会は、世界自然遺産地域を含む屋久島国立公園の山岳部の自然環境を保全し、山岳部利用者に屋久島らしい質の高い利用体験を提供するため、施設の整備やその維持管理、及び利用者への情報提供等、適切な管理方策について検討するため検討会するために設置しています。そこで検討会では、山岳部の適正な利用のビジョン（屋久島山岳ビジョン）を定めることを目的としています。

2 ページ目「全体の検討状況と本年度の到達目標」です。検討会は5年計画で設置され、前半3年間で山岳部の適正な利用に関するビジョンと適正利用のための利用体験ランク設定と（管理）目標・方針の検討を行ってきました。令和元年度から始まった後半の2年間で施設整備及び維持管理、利用者誘導とサービス提供、モニタリング等の検討も進めつつ、最終の取りまとめをして、ビジョンの完成を到達目標としています。

ここで、【参考資料2】令和元年度までに記載した内容と併せて昨年度の振り返りをします。令和元年度は検討会と作業部会、トイレについての講演会を開催しました。そこでは、ビジョン「7.（1）施設の整備と維持管理」として、区間ごとに施設整備水準決めをし、方針や方策について検討し、合意を得たところです。

ビジョン「8.（2）サービスの提供」では、山岳部利用者と接する機会の多い方々を中心とした作業部会を設置しまして、ワークショップ形式で、現場からの意見を出していただき、利用者への情報提供の方法について検討し、本年度第1回検討会で、ビジョンへの記載最終案を提示することとしています。

3 ページ目です。本年度は最終年度として、検討会3回と、ビジョンを広く知っていただくことを目

的としたシンポジウムを開催予定です。ここで、資料1で修正があります。第2回の日には正しくは12月14日です。また、この開催スケジュールとなっていますが、新型コロナウイルス感染症拡大の情勢を鑑みて、開催日または開催方法を変更する可能性もありますのでご了承ください。以上になります。

【質疑】

土屋 座長：ありがとうございました。簡単にこれまでの4年間を振り返りましたが、確認しておきたいこと、質問等ありましたら受け付けますがいかがでしょうか。発言したい方は挙手をお願いします。特によろしいでしょうか。今年度が最後の年で、コロナの影響でだいぶ後ろの方に移行しています。今年は検討会が3回とシンポジウム開催になりますので、これまでの議論や作業量と比べるとかなりたくさんを決めていかなければなりません。しかもこれで検討会が終わるので、決断しなければいけないことが出てきます。それでは次に行きます。それでは議事(2)について、ご説明をお願いします。

■議事(2)「施設整備・維持管理シート(案)」

◇ 資料2

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：資料2について、施設整備や維持管理、利用者管理、モニタリング等を実施する場合には、整備や管理について具体的な資料が必要となるということで作成した資料となります。この資料は昨年度より作成を進めています。昨年度検討会でも、途中経過を提示しておりますが、策定途中でもありますので、本年度検討結果から随時精査し、第3回検討会までには合意を得ることを目標としています。ただ、立場ごとに様々な実情や意見があると思いますので、この限られた期間では取りまとめは困難と認識しております。つきましては、資料2は、この検討会で議論はなるべく絞って、今回は資料を示すのみで、事務局から期間を設けてそれぞれ意見照会をさせていただきます。各機関からメールなどで、それぞれの区間ごとにメールなどご意見をいただければと思っています。今回は、資料を持ち帰っていただき、それぞれの立場での意見をいただきたいと思っています。

また、検討会とは別に行政間で担当レベルで登山道管理について話し合いの場を設けることも進めつつあります。なお、今回の資料は、今年度中に合意ができないようであれば、作業部会を設けるとか、合意できない要因・課題を本資料に添付して、最終の取りまとめとすることを想定しております。

【質疑】

土屋 座長：ありがとうございました。今、説明がありましたように、これまでも一部については会議に出てきたことはありますが、令和元年度の第4回検討会では、今の資料と似たような形でお出ししています。施設整備・維持管理シートは、これまでの4年間の検討結果が凝縮されたものだと考えることができます。つまり、区間ごとにどのような状況であるか、また、どのような利用、整備をこれから行っていくかということが、それぞれの区間について記されています。しかも、ランクとなると非常に大ざっぱな区分になってしまうのですが、注釈を加えることによってかなり細かく区間ごとに施設整備やさまざまな利用のあり方等を指定しています。

ですから、今、検討会に出ておられる方から、次の方へ担当が代わった後でも、このシートが継承されれば、このときの合意内容が一目に分かる形になっていて、非常に重要なものだと思っております。ですから、丸之内さんからありましたように、それぞれの組織やグループ、それから個人の方を含めて、精査していただきたい。かなり大部のものなので、言うのは簡単ですが、実際はなかなか大変です。少しずつでも検討していただいて、ぜひご意見や修正点、ご質問を、事務局に上げていただけるとありがたいと思います。

丸之内さんからありましたように、今回はこれについて具体的にここを修正してほしいとか、これは一体どうなっているのかということの検討は、時間の都合でやらないこととし、会議と会議の間でそれを個別ないしはグループでやっていきたいということです。ただ、見方や、どのように検討をするのかということについてのご疑問・ご意見があると思います。それについて、ご質問・ご意見を受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

吉田 委員：これは昨年度に言うべきだったと思いますが、今年になってモニタリングのことを考え始めています。モニタリングの際に、利用者に回答していただくとき、それぞれの区間の名前が、枝番が振られて複雑になりすぎています。3-1①などとなっていると、アンケート等で回答していただきにくくなりますので、事務局で整理していただいて、例えば、3-1①は3-1 とか、3-1②は3-2 とか、今後これは道標や解説板、あるいはホームページなどいろいろなところに出ていくと思いますので、あまり複雑でないものに整理し直していただければと思います。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。今の点について、事務局から何かお答えはありますか。特によろしいですか。アンケート等に資料2の図1が使われるときに、見やすくするということが重要だと思いますので、ご検討いただければと思います。ほかにご質問・ご意見はありませんか。

屋久島観光協会 伊熊ガイド部会副会長：先ほど丸之内さんの発言の中で、また行政機関で集まって、登山道の管理について話し合っていこうと思っていますという発言があったと思います。これはもう実施されていて、今進んでいるものだと思っていました。既に3年前ぐらいになると思いますが、これは何かの間違いですか。それともまた立場上、変わったものがこれから新たにできるということでしょうか。以上です。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：3年前、この検討会が始まった時点から一部担当レベルではさせていただいていました。この検討会を踏まえて、いろいろ出てきた課題や論点など、改めて整理すべきところが出てきたのではないかとということで、今までもやってきているのですが、また改めてという形で意識共有として、こういうことをやっていますということをお伝えさせていただきました。以上です。

土屋 座長：伊熊さん、それでよろしいですか。

屋久島観光協会 伊熊ガイド部会副会長：もちろんやっていただかないといけないと思いますし、登山

道の管理は進めていただかないと困りますが、なぜこれほど遅々として進まないのでしょうか。こちらの会議は毎年積み重ねて、着々と来ていると思います。結局この会議が基になった上で、「登山道の管理は誰かがきちんと責任を持ちましょう」ということで始まっていると思いますが、今さら「またいろいろ出てきましたので、もう一回考え直しましょう」というような話になっていることが、僕は今よく分からなかったです。これに関しては、しっかりと結論を出す方向に向けてやっていただきたいと思います。以上です。

土屋 座長：丸之内さんに確認ですけれども、先ほどおっしゃった、いろいろな関係者の方々に個別にもしくはグループでお話を伺うというのは、基本的には資料2のシートの確認もしくはチェックが中心ということですよ。4年間の議論をもう一回やり直しましょうという話ではないですよ。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：そうです。議論を深めていくということは、今課題になっている部分を改めてというか、過去に話をしているところがあるかもしれません。縦割り行政の弊害と言われればそれまでですが、それぞれの機関が登山道にどれだけのお金をかけていて、それぞれどのような状況が課題になっているかということ、一度棚卸をした上でということ。議論されているように思わなかったものですから、今一度、私自身の整理もそうですし、過去ずっと議論してきた中でそれぞれの機関の方が担当者ごとに代わっていることもあっての課題の共有と、そこから改めてそれぞれの登山道の管理やそれぞれのシートごとの対応を決めていけるよう、継続的に開催できる場を考えていました。機関ごとの担当者で資料2のシートの議論を深めるというものは別でした。説明が下手でしたが、そのような理解です。

土屋 座長：了解しました。はじめのほうで言われたのは、山岳ビジョンを受けて、それを実際に動かしていくときに、さまざまな課題も出てくるだろうから、それをこれからも継続的に議論していける場をきちんと作っていきますという意味ですか。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：はい、そうです。

土屋 座長：分かりました。柴崎さん、どうぞ。

柴崎 委員：皆さんがこれからコメントするときに困らないように、私も一瞬戸惑ったので確認したいのですが、区間ごとのシートがあって、整備管理水準やあるべき利用体験ランクの数字については確定しています。この中で各項目を見ると、例えば、行程の中の登山装備だったら、一般的な登山装備など黒い文字で書かれていると思います。これは平成30年度に皆さんで合意した利用体験ランクと整備管理方針の文言をなるべく反映するような形で映しているということです。ただ、結果的に現場を見ると、それだけではうまく収まらない部分があるので、例えば、※付きの青い文字や、喫緊の課題としての赤い文字が加筆されているということです。おそらく事務局側、環境省は、特に青い部分や赤い部分について、文言をさらに加えたり、修正したり、削ったりする部分があるか・ないかというのを求めているのではないかと思います。そのような理解でよろしいですか。

土屋 座長：どなたがお答えになりますか。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：先ほどの皆さんのやり取りを聞いていて、去年の記憶が戻ってきたのですが、丸之内さんが、今回もう一度集まりたいと言っていたのは、おそらく屋久島というのは管理者がいない登山道もありますし、行政が担当するいろいろな区間について、まだ課題があるので、行政の方たちで集まって課題を共有して、あり方検討会が終わった後の管理について整理し直そうというのをやろうという話が去年あったと思います。

柴崎 委員：今、話が2つ存在していて、1つは資料2のシートの話があると思います。もう1つの話は、今、古賀さんと伊熊さんがおっしゃっていたことですが、登山道の管理責任をどうするかという、屋久島全体を捉えた議論があると思います。おそらく丸之内さんがおっしゃっているのは、最初のほうのことではないでしょうか。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：私が話しているのは、2つ目の登山道の管理のほうです。ですから、今、古賀さんがおっしゃったことを引き継いでというか、前から管理の話にはあったのですが、これから先の話の踏まえてそれぞれのシートごとの対応を決めていけるよう、継続的に開催できる場を考えているというところです。

柴崎 委員：丸之内さんからの2番目の話は、今日の話で言うと後の話につながるかもしれないので、資料6の辺りでもう一回議論したらいいのではないのでしょうか。取りあえず今は資料2の登山道ごとの施設整備・維持管理シートの話に特化して話をしたほうがいいと思います。

土屋 座長：ありがとうございます。柴崎さんに整理していただきました。そのようなことだと思います。

もう一回言いますが、シートをしっかりと確定することが大事なので、そのために、柴崎さんが言われたように、※付きの青い文字や、喫緊の課題としての赤い文字を付けるというのは、これまでの議論の中で、単に水準だけだとかなり誤解を与えたり、誤った解釈をしたりする場合がありますので、それぞれについて※付で、特別の条件・要件を明確にしようということで始まりました。それを比較的簡単な短い言葉で表現しているので、伝わりにくい可能性があったり、要約の仕方が間違ったりしている可能性がありますので、特にそこのところを見ていただきたいということです。大筋のところ、例えばランクや水準などは合意ができていますので、今さらひっくり返すことは当面なしにしたいということになると思います。

ほかの方で、この際、よく分からないことがありましたら、重要なところなので、ご質問・ご意見をいただければと思います。いかがですか。よろしいですか。

すると、日程的に言うと、次の12月の第2回の会議のときには、ご意見をいただいたり、修正のところを出してもらったりしたものを加味して、修正版が出てくるということです。その中で特に課題・問題として大きいところについては、第2回検討会のときに、この検討会の中で議論する、皆さんでもんでもらうということも中にはあり得るかもしれません。そのような形になると思います。おそらくいろいろな日程調整があると思いますが、12月より前の段階のどこかで締め切りが設定され、その締め切り

までにご意見をいただいて、それをまたフィードバックすることになると思います。丸之内さん、そういうことでよろしいですね。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：はい。

土屋 座長：ほかはよろしいですか。

高橋さん、何か追加することはないですか。よろしいですか。

では、議事(2)「施設整備・維持管理シート(案)」については、これでおしまいにさせていただきます。次に、議事(3)「利用者誘導と情報の提供、(1)利用者誘導」ビジョンへの記載(案)について、説明をお願いします。

■議事(3)「利用者誘導と情報の提供、(1)利用者の誘導」ビジョンへの記載(案)

◇ 資料3

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：利用者誘導については、本ビジョンにおける考え方、及び今後の検討の参考のため利用者誘導の方法を整理した上で令和元年度第3回検討会で提示し、ご意見をいただいたところです。本年度の第1回検討会では、いただいた意見を踏まえて修正した利用者誘導の考え方及びビジョンへの記載案を提示し、第2回検討会で承認を得ることを予定しています。

2ページ目にありますように、利用者誘導には1)間接的な方法と、法的な強制力をもって規制するような2)直接的な方法とに大きく分けることができます。間接的な方法は表1に整理しています。直接的な方法は表2に整理しています。

5ページ目の表3には、屋久島における保全利用等に関する別途計画等を整理していますが、山岳ビジョンと個別に連携・整合性を図っていくものと考えております。

7ページ以降はビジョンへの記載(案)です。全体的な誘導方法としては、まずは間接的な方法で行い、ビジョン見直しの際に「登山道」を「適正」に利用されていないと判断された場合には、次のステップとして直接的な規制導入について検討を進めていくことを考えています。「共通の誘導方法」は、屋久島山岳部を利用する際には、ある程度は必要条件とすることを目指した内容としています。「ランク別の誘導方法」は、登山入門者、豊富な経験ではないがある程度の経験を有した登山者、豊富な経験を有する登山者への利用体験の提供を妨げないことを前提とした利用者誘導としています。

9ページ目は「誘導方法の留意点」、想定される「誘導方法の将来像」です。特に、「誘導方法の将来像」で考えている事前レクチャーは、将来的には全ルートでの適用を想定しています。本資料では、事前レクチャーの一事例を提示していますが、これをたたき台として、本日は議論を深めていただきたいと思います。説明は以上になります。

【質疑】

土屋 座長：利用者の誘導ということでご説明いただきました。資料3の前半はこれまでの検討会でも資料を出していただいています。それについてのご質問もあり得ると思います。7ページ以降については、「では、どうするのか」ということで、新たな案ということを出されています。最後に、より具体的な、

5)「誘導方法の将来像」も書かれています。分けてやったほうが、議論がすんなり行くのではないかと思いますので、初めにこれまでに何回も議論されている部分になりますが、1～6 ページまでについて、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

柴崎 委員：書き方の件で修正していただきたいと思ったのは、6 ページで、「屋久島山岳部保全利用協議会」の後に、(観光協会ガイド部会運営委員会)と書いてあります。おそらく観光協会ガイド部会から提案された内容を、屋久島山岳部保全利用協議会でも審議して、承認したということだと思いますが、組織自体は別なので、観光協会ガイド部会から提案があって、それを山岳部保全利用協議会が承認したという事実を加筆しておいたほうがいいと思います。これを見たときに同一の組織のように見えることもあるので、修正したほうが、より正確な情報になると思います。

土屋 座長：ありがとうございました。今の点はよろしいですか。

事務局 日本森林技術協会(高橋)：はい、修正します。

土屋 座長：関連して何かご発言があればお願いします。よろしいですか。ありがとうございました。6 ページまでで、ほかにご質問・ご意見がありましたらお願いします。よろしいですか。ここまでは順調に議論が進んでいるような感じがしますが、もう少し積極的に手を挙げていただければと思います。

では、次に7 ページ～8 ページです。「ビジョンへの記載(案)」ということで、これまでも議論していることです。具体的に言うと、8 ページの A3 のところに、体験ランクごとの誘導方法が書いてありますが、ランク 1～2 の辺り、観光客や初級の登山者を含むようなランクの場合は、さまざまな誘導をしていくけれども、ランク 4～5 になってきた場合は、自らの判断でリスクを回避していただくことが中心になるので、誘導も最小限にとどめるということが基本的な考え方だと思います。その書き方や全体の考え方等についてご質問・ご意見がありましたらお願いします。

吉田 委員：2 点あります。1 点目は、文字の修正で、9 ページの 3 行目で、「適応」という言葉が 2 つ書いてありますが、これは「適用」ではないですか。「ルートのランクに応じて誘導方法を適用する」の間違いではないかと思います。その次の「区間ごとに誘導方法を適用することはしない」も同じで、「適用」ですね。

2 点目ですが、事前レクチャーを受けた上で入山していくということは、安全確保のためにも、自然環境の保全のためにも非常に重要なことだと思いますが、實際上、エコツーリズム推進協議会などの全体構想の中に、このような言葉をどう入れていくかということについては、町が主催していらっしゃる協議会で検討されることだと思います。山岳ビジョンのほうで「こうしてくれ」ということを書いてしまうことは難しいかもしれません。ただ、書き方としては、「推奨する場合の一事例を提示したい」というのは、少し弱い書き方です。

これはガイドの皆さんが一番関係してくるところなので、もしガイドの皆さんで、こういうことは非常に大事だということがあれば、もう少し強い書き方にさせていただいて、エコツーリズム推進協議の中でもぜひそのようなものを入れていただけたらいいのではないかと思います。これは私の感想です。

以上です。

土屋 座長：吉田さん、先ほどの私の仕切りだと、最後の9ページの5)は分離してやろうと思ったのですが、今ご意見を言っていましたので、皆さん、今それは記憶にとどめてください。「適応」を「適用」にするというのは字句修正ですので、よろしくお願いします。

もう一回強調しますが、9ページの5)については、いままさに吉田さんが言われたように、さまざまなお意見によって書きぶりがかかなり変わってくる可能性がありますので、それは分けて議論します。ですから、7ページの「ビジョンへの記載(案)」の1)～4)までについて、ほかにご意見等がありますか。

屋久島観光協会 伊熊ガイド部会副部長：7ページの真ん中辺りにカラーのところがあります。これも修正なのかもしれませんが、下の青、緑、黄色、オレンジ、赤、全部ランク1と書いてありますが、もしかすると1～5ではないかと思いましたが、どうでしょうか。そうしないと、上の「ランク1～5の共通」との整合性が取れないですよ。

事務局 日本森林技術協会(高橋)：間違えました。修正します。

屋久島観光協会 伊熊ガイド部会副部長：以上です。

土屋 座長：色からすると、どれが1ですか。

事務局 日本森林技術協会(高橋)：左の青色から、ランク1、2、3、4、5でした。修正します。

土屋 座長：ご指摘ありがとうございました。ほかにはいかがですか。中川さん、よろしくお願いします。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：質問です。8ページの一番上の行にある④の「サイトの強化」が分かりにくいです。例えば、ランク1に「影響を受けないように資源を保護する」となっています。これは例えば、柵を作るなどの対策をするということですか。「サイトの強化」というのが漠然としてよく分かりません。

もう1つ前の③では、ランク1で、「時間帯を拡大するなど」とありますが、時間帯というのは何の時間帯ですか。バスの運航時間の時間帯という意味ですか。それとも山を閉鎖して、「何時から何時までしか使えませんよ」という意味ですか。よく分かりません。誰か説明をお願いします。

土屋 座長：ありがとうございました。高橋さん、質問箇所はわかりますか。お願いします。

事務局 日本森林技術協会(高橋)：先に「時間帯を拡大するなど」については、バスやレンタカーについての運行の時間帯を拡大するというのではなくて、その場所を使う、使用できる時間帯を拡大するという意味で書いています。

最初の④の「サイトの強化」につきましては、先ほど中川さんがおっしゃった内容です。

土屋 座長：ありがとうございました。確かに④の「サイトの強化」は言葉的にこなれていないですね。影響を受けないように資源を保護するというをサイトの強化とすると。古賀さんどうぞ。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：8 ページについてですが、昨年も意見が出たと思いますが、この8 ページを基に今後、地図の作成などをしたいと思います。誘導方法のところに、ガイドの立場としては、ルート
の難易度をもう少し分かりやすく、地図などを作るときに載せてほしいという意見を今までも出していました。道迷いの難易度がかなり大事なので、誘導方法のランクごとのところに難易度も入れておいた
ほうがいいと思います。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。高橋さん、もしくは丸之内さん、どうですか。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：8 ページの表4の「あるべき利用体験ランク
ごとの誘導方法」の中に、道迷いを考慮した難易度を明記したほうがいいということですか。今のままで
は一般登山者にもわかりにくいので、それは追記できるように検討いたします。

土屋 座長：座長が意見的なことを言っているのか分かりませんが、誘導方法なので、道迷いの難易度だ
とほかと違うので、要するに、道迷いの難易度に応じて、例えば、道標をたくさん作るなどではなかった
ですか。高橋さん、どうぞ。

事務局 日本森林技術協会(高橋)：先ほどの難易度ですが、そちらは資料4 (2)の「情報の提供」に入
れ込む内容になると思います。古賀さんからのご意見は、資料4 (2)の「情報の提供」の道標による情
報提供に入れることになると思います。

土屋 座長：資料4 (2)「情報の提供」は、次の議題になるということですね。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：今の補足をします。今の高橋さんの説明は、
古賀さんの意見のうち、ルートの難易度を示すものについては、資料3の8 ページ表4ではなくて、資
料4の2) 情報提供の内容の中で明記するという話だと思います。高橋さん、それでよろしいでしょ
うか。

事務局 日本森林技術協会(高橋)：そうです。

土屋 座長：古賀さん、よろしいですか。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：はい。

土屋 座長：ほかにいかがですか。これは今日、決定するのですか。

事務局 日本森林技術協会(高橋)：第2回検討会で合意を得たい予定です。

土屋 座長：合意は第2回検討会ということなので、今日はまだ決定しなくていいようです。もしほかに
もご意見等がありましたらお願いします。今のところまだ抽象的な書き方のところも多いので、ご意見
をしにくい部分もあると思いますが、事務局までお知らせください。次回検討会では、最終的にこれでい
いかという案を作って、皆さんにお示しします。今までのところはよろしいですか。

そうしましたら、最後の9ページ、5)「誘導方法の将来像」です。私もこれを読ませていただきました
が、「事前レクチャーを推奨する場合の一事例を提示したい」という書き方で、かなり抑えた書き方にな
っています。ただし、これはあくまでも案ですので、このような書き方にするか、より具体的な案を提示
していくか、最終的な検討会の報告書にどう書くかというのはこれから議論していくところだと思いま
す。

これまでの4年間の検討会の中では、これに類したことは折に触れ議論に出てきたところであったと
思います。ただし、このようにある程度具体的な形でまとめて示したのは初めてなので、これについてご
意見・ご質問があればお願いしたいと思います。

鹿児島県環境林務部 自然保護課 眞邊主事：鹿児島県自然保護課です。5)の6行目、「将来的には全ル
ートで事前レクチャーを適用することが望ましいと考えている」というところです。あり方検討会とし
て、全ルートで事前レクチャー適用が望ましいと考えているということなのでしょう。それから、少し
戻りますが、3)のランクの表の利用ランク1については、⑤ガイドの資格制限や利用者のレクチャーの
話について空欄になっていますが、ランク1についてもレクチャーを考えているということなのかとい
う確認です。

土屋 座長：ありがとうございました。はじめのほうの「考えている」について、どなたかお答えする方
はいらっしゃいますか。松永さん。

九州地方環境事務所 松永国立公園課長：今の質問に対する直接的な答えではないのですが、事前
レクチャーは、島に入ってから10分程度ということで仮の内容が例示されていますが、事前レクチャー
にはいろいろなやり方があると思います。例えば、トッピーで流れているようなマナービデオに関して
も、事前レクチャーの一つの方法だと思います。そのようなものも広く取り入れた形で、屋久島に入っ
てくる人たちに対して、何らかの形で自然環境の価値を損なわない利用をするといった意識を持って
いただく機会を作ることがあればいいなと思います。ほかの方の意見も聞きたいと思います。以上で
す。

土屋 座長：ありがとうございました。今のことに関連して、はじめに言いましたように、実はこれはま
だ一事例というか、たたき台のようなものですので、これから具体的にもんでいただくために出してい
るので、まだ何も決まっていなれば決まっていません。眞邊さんに対するお答えは、ある意味では

まだ決まっていないので、これから皆さんにご意見を出していただいて詰めていくということになると
思います。

他にご意見はいかがですか。中川さん、どうぞ。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：今の件で私の意見は、「全ルートで事前レクチャーを必須とする」くらい
の強い口調で構わないと思います。対象は山岳部に入る人です。一般観光客にはそこまで必要ないです。
船の中でやっているビデオは、むしろ一般観光客向けに、「屋久島というのはこういうところですよ」と
いう一般的なものや全体的な概要をやればよい。山岳部に入る人は「必ずこの事前レクチャーを受けな
ければ入れない」というくらい強い口調で構わないと私は考えます。

先ほどの一覧表でいけば、県の眞邊さんからご意見があったように、事前レクチャーについてはランク
2と3にしか書かれていませんけれども、全ランク必須としたほうがいい。これは将来像ですから、今す
ぐにということとはできないかもしれません。将来は山岳部へ入る人は事前レクチャーを受けている、も
しくは免除条件として、ガイド付きならばそれが免除されるというような少し柔軟性を持たせてもいい
と思いますが、原則として全員受けなければ入れませんとする。エベレストに登るような大登山家であ
っても、受けなければならないとする。

やはり屋久島は単なる登山をする山ではなくて、山岳信仰を含めて神聖な場所であり、特殊な山である
ということを理解してもらうためには、そのような事前レクチャーが必須であると私は考えます。以上
です。

土屋 座長：ありがとうございました。非常に具体的な案を出していただいたと思います。中川さんに確
認ですが、観光客はいいのではないかというお話でしたよね。すると、先ほどの県の眞邊さんの確認の質
問とも関係するのですが、ランク1もレクチャーは必要だとお考えですか。山に入るのは確かですが。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：ランク1は、白谷弥生杉コースなどですか。

土屋 座長：ヤクスギランド30分・50分コースもです。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：そこまではなくてもいいかもしれません。そこは今後、細かく詰める必
要があります。

土屋 座長：了解です。今、具体的にかなり突っ込んだご意見が出たところですが、柴崎さん、どうぞ。

柴崎 委員：事前レクチャーの場所ですが、今のところ空港、港など既存の施設を中心に考えていると思
います。基本的にレクチャーを受けた人でないと入れないという仕組みにする方向であるならば、レク
チャーを受けたのかどうかというチェックをしなければ、制度を作ってもあまり意味がなく、制度が形
骸化してしまう可能性があると思います。そうすると、本来的には、海外の特別区や地域などにもありま
すけれども、入山口にきちんとしたゲート機能を持たせることをやってもいいのではないかと思います。
現状の施設だけで足りればいいのですが。例えば、淀川登山口などはどうするのか、花山歩道入口など非

常に利用の少ないところまでそういった機能を持たせることは、短期間では難しいかもしれませんが、そのぐらいの理想を掲げてもいいのではないかと思います。

個人的な意見ですが、エコツアーの全体構想は策定中で、認定されることを目指していますが、おそらく山の人数規制やゲート機能の話はないと思います。だからこそ今われわれの検討会のほうでは、きちんと、より具体的なイメージで、いつ頃、実際にこのような制度を導入しようとか、ゲートはどこで設けるのかとか、そのような話もしていったほうが良いと思います。

土屋 座長：今のご意見の最後のところの確認ですが、この検討会で直接的には決められないのですが、将来的にはエコツアーリズム全体構想の中である程度の規制になるので、そのようなことなことも考えていくようにしたいという意味も含んでいるのですね。はい、ありがとうございます。

ほかのご意見はいかがですか。今、環境省会議室の右のほうで手を挙げていただいた方、どうぞ。日下田さん。

日下田 オブザーバー：ここで言っているのかどうか迷っているのですが、これを見ますと登山道という言葉にランク付けをしたことが大きな成果物です。ただし、ここに挙げられているルート以外に入る人たちもいるわけです。ついては、何らかの方法で、ここで取り扱っている登山道の範囲を超えること、これ以外のことについてはどうこうということを、どこかで何かに書いておく必要があるのではないかという気がしました。

つまり、ここで捉えられている登山道以外のところにも行ってしまう人がいるわけです。最近はネットでそういう情報がどんどん出ていってしまうので、あらゆるところに人が行ってしまうリスクがあります。それについて全部責任を持つことはとうていできないわけです。それだけに逆に少し触れておく必要があるのではないかという気がしました。

登山道の定義については、前回かもしれませんが、責任問題もあるということで出たような気もします。それについての記載・取り扱いについて協議する機会を設けてもいいのではないかと思います。以上です。

土屋 座長：ありがとうございます。関係なくはないですね。誘導方法とも関係するのですが、丸之内さんか松永さん、何かお答えはありますか。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：今ここで取り上げられている登山道というのが、自然公園法という制度の中で公園計画というものに位置づけられている登山道です。おっしゃるように、そうではない登山道、例えば、沢登りやクライミングのルートがもしかしたらありますし、また別の、公園計画に位置づけられていない、歩いて登る登山道もあります。それについては、今後、情報提供や多くの方にこのビジョンを公開する、示す段階で、位置づけ、整理をできるようにしていきたいと思います。以上です。

土屋 座長：ありがとうございます。大山さん、お願いします。

大山 オブザーバー：事前レクチャーについては、20 数年前から屋久島では事前レクチャーを受けた人だけとして、山や入口で確認して入山させるといった話がでていました。現実には検討されないまま、現在までできています。レクチャーをやって、そのような意識を持った人だけが山に入ってもらいたい。これから、検討していくことがいいのではないかと。かなり昔からこのような意見は出ていたのですが、これまで全くやってこられなかった。これから、このような形で検討していくのが一番いいのではないかと思います。

土屋 座長：ありがとうございました。最後のところの確認ですが、大山さんとしては、このような事前レクチャー制度について、単なる船の中での広報だけでなく、もう少し確実なレクチャー制度を作ったほうがいいのではないかとのご意見だと考えてよろしいですか。

大山 オブザーバー：そうです。それがいいと思います。これまで、観光客が増えるだろうということで、レクチャー制度を作ったほうがいいのではないかとすることは出ているのですが、実際にはそれが作動しなかったということです。

土屋 座長：ありがとうございました。古賀さん、どうぞ。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：まず 1 つ目に、山に行く方だけがレクチャーを受けたほうがいいのではないかと話が出たのですが、私は、一般の観光の方も受けたほうがいいと思います。レクチャーの形としては、松永さんがおっしゃっていたとおり、一般の観光の方はトッピー、高速船や飛行機の中でビデオを見る、もしくは音声でレクチャーという形にして、山に行く人は実際に対面でレクチャーを受けるといように、分けてもいいと思います。なぜ全体でやったほうがいいかというと、一般の団体旅行の観光ツアーの方が、西部林道でサルやシカに餌やりをするというのがここ最近増えています。ですから、どうしても必要だと思います。それは方式を選んでレクチャーをしたらいいと思います。

もう 1 つ、日下田さんがおっしゃったことへの追加ですが、今年、高盤岳に行こうとした女性の方が 1 人亡くなっています。実際に登山道の整備で載っていないところ。緊急で対応したほうがいいものについて、どうするかというのは、私も答えが見つからないのですが、石塚山と高盤岳は、ネットで出回っている、どうするかというのを急いで決めなければいけないのではないかと意見でした。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。後のほうで言われた、登山道外の取り扱いは、なかなか難しいところなので、「今のところ考えることが必要だね」というところまでとどめておいてよろしいですか。今この流れの中で扱うのは少し難しいと思います。高橋さん、何か言いたいことはありますか。

事務局 日本森林技術協会(高橋)：平成 28 年の第 2 回検討会でも、バリエーションルートのことが出ました。そのときは、ガイド連盟の渡邊さんから、「バリエーションルートは取り扱わないのですか」という話が出たときに、環境省さんのほうで、「それもこの中で議論してもいいとは思いますが、議論の量がばく大になってしまうので、今回、ここの検討の場では議論は考えていない」ということで外さ

せていただいて、今回まで来ているという経緯です。

土屋 座長：柴崎さん、関連のことですか。お願いします。

柴崎 委員：たしかそのときの議論では、歩道外は基本的にレベル5というような、自己責任の世界の話にするというようなことも議論されたような記憶があります。

実は石塚山や高盤岳の話は、慎重に扱わなければいけない。どういうことかということ、実際にマナーガイド等では、登山道の外、道以外のところを歩かないと書いてあります。マナーガイドがそうなら、行かないほうが良いということになります。しかし、現実問題として、ガイドさんの中には、石塚山や高盤岳をホームページで公開している方もいらっしゃると思います。もしかすると、そういうことが結果的に事故を誘発する可能性も否定できないと思います。こ屋久島の登山道の開発の歴史を見ていきますと、白谷雲水峡、それから太鼓岩も含めて、ガイドさんが案内する頻度が多くなっていくと、結果的に新しい観光ルートが開発されていっているということを論文に書きました。

すなわち、石塚山と高盤岳は、私が20年ぐらい前に行ったときは、ほとんど利用する人はいなかったのですが、実際にウェブ等で紹介されていると、結果的に素人に近い方々も行けるのではないかと入ってしまう。その辺りの利用をどうするかということも含めて議論しないと行かない。解決するには非常に難しい問題であると個人的には思います。

短期的にやるべきことがあるとすれば、高盤岳や石塚山に行く歩道脇にロープを張ってあるところもあると思いますが、それをくぐって行ってしまう人がいるので、その途中、もう一回引き返すようなポイントのところ看板を置いて、「ここは違いますから引き返してください」と書く。目に見えやすいところに書くと、そこに行ってしまうので、見えないところに看板設置する必要があるかもしれません。また、拡大する観光地的なもの、登山道の観光地化というのをどう考えるかというのは、実はこのあり方検討会もそうですし、エコツアーでも議論していかないと、この問題がずっと続いていってしまう。結果的にどんどん奥地へのルートを開発して、事故のリスクも高まってしまいうという問題もあるのではないかと考えています。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：先ほどのご意見ですが、古賀さんや柴崎先生がおっしゃることを考えますと、環境省としては、公園計画としてどう位置づけていくかという制度と、今すぐやらなければならない利用者の安全確保の観点から情報提供をどのようにするのかといった2点が必要なのだと思います。今すぐにやらなければいけないこととしては、次の資料4や情報提供の方法や対応という部分で議論を深めていければいいと思います。制度の部分では、国立公園の中で登山道をどう位置づけるか、ほかの制度の中で登山道をどう位置づけるかというところは、あり方検討会の中でというよりも、ほかの皆さんのご意見を踏まえて、別の場で整理していければいいかと考えております。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。まず伊熊さんからどうぞ。

屋久島観光協会 伊熊ガイド部会副部長：まず古賀さんがおっしゃっていた高盤岳と石塚山の件ですが、事故が起きてしまっている現状があるので、対応できることがあるのであれば早急にやるべきだという考えです。その際に、先ほど柴崎先生がおっしゃったように、見えるところへの看板設置ではなくて、一段入ったところへの看板設置です。これは2年前ぐらいに当時の川畑署長さんだった頃にも、大川林道の作業道の看板の件について、そのような立て方をしてくださいということを、このあり方の中でも伝えている内容です。高盤岳と石塚山の管理者が誰になるのか分からないのですが、その辺を含めて、対応される方はぜひよく考えて対応していただきたいと思います。そうすれば、すぐにできることの一つは、できるのではないかと思います。

先ほどから出ているレクチャーの話ですが、柴崎先生は事前レクチャーの場所は登山口とおっしゃっているのですが、僕は逆に里でやるべきだと思っています。なぜかという、例えば淀川登山口でレクチャーを受けるためにということを考えると、登山者が出発する時間より早くレクチャーをする人が上に上がらなければいけない。僕もそこで協力金の調整などやっていて、登って下りてきたら屋久杉が倒れていたとか、台風なのに上に登って行ってとか、真っ暗で、霧で真っ白になってしまって、ヘッドライトを照らせばスクリーンになるような危ない道を登っていったとか、そのような危機度の高い状況でも行かなければならないという環境を作るぐらいであれば、里にレクチャーができる場所は多々あると思います。

これも3回前ぐらいの検討会で、僕が言っていたと思います、例えば、研修センターや遺産センターなどを使って、道路そのものを制限するような工夫をして、「朝行く人は必ずこちらへ寄りなさい」というような、道路を封鎖というか誘導してレクチャーを受けられるような環境を作るほうが、より現実的なのではないかと思います。

皆さんにレクチャーを受けてもらうべきだという考えは、僕も賛成です。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。大山さん、お願いします。

大山 オブザーバー：資料2に戻ります。記載されていないルートがありますが、他に安房前岳など10か所くらいあります。資料2では触れていないので、対策を考えてほしい。載っていないから対象外だ、放置していいとは言い切れません。やはりここに対してはどのような取り扱い方をするかということを示していくことが必要と思われれます。

土屋 座長：ありがとうございました。少し性質の違う2つの話題が交互に出てきたと思います。1つは、こちらのほうでお願いした「誘導方法の将来像」のところに書かれた、事前レクチャーの具体的なことについてのご意見です。もう1つは、登山道ではないところでの事故を防ぐような措置をどうしていくのかという議論だと思います。

後者については、検討会とは違うところでの議論ではないかという関係者からのご意見もありました。これまで明示されていなかったですけれども、本検討会としては検討したほうがいいのではないかとのご意見もあったと思います。これについては、こちらのほうで次回までに報告書にどのような記述まで書き得るかということを考えたい。それから、それとは別の問題として、対処方法は短期から長期まで

いくつかあると思いますが、それについて考え方をまとめたいと思います。結論は出ると思えないのですけれども、ある程度整理しないと議論ができないと思いますので、ここではそこについてこれ以上議論を進めないで、第2回以降にまた取り上げたいと思います。

もう片方の誘導方法、事前レクチャーの件は、今のところ、もう少し踏み込んだ書き方、表現を支持するようなご意見が多かったように思います。ほかに何かご意見・ご質問等がありましたらお受けしますが、いかがですか。中川さん、どうぞ。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：レクチャーの方式などの細かい仕組みは、今後またみんなで議論すればいいと思います。私が個人的に考えている案としては、ここに10分程度と載っていますが、そうではなくて、20～30分はしっかりやる。例えば、船で来て、山に直行するような人もたくさんいます。今後はそういった登山をなるべくやめさせる。登山をする前日などに、しっかりレクチャーを受けて、安全確認、マナーのことなどをしっかり理解した上で山に入る準備をさせる。

島民側としては、山を安売りしないということです。どんどん来て、「はい、そのまま行ってください」ではなくて、「入る前にきちんと学んでくださいよ」という体制が必要だと思います。山を安売りしないという心構えでこれに取り組んでほしいと思います。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。山を安売りするなという一つのキャッチフレーズ的なものが出ました。ご意見を伺っていると、事前レクチャーについて反対意見は今のところなくて、提示案と比べるともう少し全員がしっかりレクチャーを受けられるような制度を書き込んだほうがいいのではないかという意見が多かったと認識しました。これについては、今日すぐに決めるわけではないので、事務局でもんで、もう少し具体的な案、例えば図なども含めて書き込むことをして、第2回、第3回検討会辺りで議論して、最終的な報告書に載せる記載をしていきたいと思います。また具体的なアイデアなどがありましたら、ぜひ事務局にお知らせください。引き続き議論をさせていただきたいと思います。

柴崎 委員：先ほどの石塚山など、公園計画上の歩道外を歩くことについて、歩道外の見えないところに看板を作ったほうがいいというのは短期的な話で、長期的には議論しなければいけないとはっきり言いませんでした。具体的には、ガイドの公認や登録認定の制度の中でも、国立公園内の歩道外を歩かないというルールを明記するとか、歩道外を歩いた場合には、罰をうける必要があります。そして、そのようなことが担保されれば、次の段階として、公認ガイドさんのみが案内可能とすることも議論できるかもしれません。そのようなガイドさんの山岳地域の利用のあり方についても、今回の歩道外を歩くということについては検討する時期に来ているのではないかと思います。

とりわけ里周辺の川や沢であれば、何かあったときの救助に行けるとは思いますけれども、奥岳に近くなればなるほど危険性はどうしても増してくるので、そのようなところの律し方というのは、今後重要になると思います。さらに、リスクを軽減するという意味で、登録、認定、公認ガイドなどの仕組みと連動していくと、さらに安全性が高まるエコツアー事業になっていくのではないかと思います。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。自分自身の意見もつけ加えれば、事前レクチャー制度は、かなりガイドさんによるところが大きいと思います。例えば、公認、認定というような話も出ましたけれども、

ガイド制度にもかなり関わる部分だと認識しています。

時間が押してきていますので、次の話題に入らせていただきます。次は議事(4)「利用者誘導と情報の提供、(2)情報の提供」ビジョンへの記載(案)です。これについて事務局からご説明をお願いします。

■議事(4)「利用者誘導と情報の提供、(2)情報の提供」ビジョンへの記載(案)

◇ 資料4

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：昨年度、山岳部利用者と近い方々を対象として作業部会を設置し、3回の作業部会を開催して、主に「情報の提供」について意見交換、検討をしてきた経緯があります。現場に近い部会メンバーの方々のご意見を踏まえつつ策定したものを、昨年度第4回検討会で、提示し、検討会メンバーからもご意見をいただいたので、それを反映したビジョンへの記載最終版を、今回の検討会では提示しています。

昨年度第4回検討会で提示した資料から大きな変更はありませんので、簡単に説明させていただきます。2ページからがビジョンへの記載最終案です。情報は提供方法によって情報量が制限されるため、①電子媒体等と、②標識の2つに分け、それぞれの特性を活かしながら補完・連携しつつ、情報の提供を行うこととしています。

次に、2ページ目の、①電子媒体等による情報提供は、旅程や登山計画を立てる上で役に立つ基本的事項を提供することを基本としています。

3ページ目の、「②標識による情報提供」は、利用者が登山直前や登山中に現地で情報を得ることができる情報を提供することを基本としています。

4ページ目は、標識による情報提供の内容となり、先ほど議事3で古賀さんから道迷いを含めた難易度というご意見がでていましたが、ここに入るかと思えます。

それから5ページ目は、昨年度作業部会で主に現場に近い方々と一緒に考えた、標識との内容と看板設置場所の整理表になります。

6ページ目には、設置方針がありますが、重要な点として、整備・管理方針に準じた標識の内容であったり、設置個所及び設置数とするということです。資料4について、主だった説明は以上となります。

【質疑】

土屋 座長：ありがとうございました。書いてあることのほとんどは、昨年度の作業部会でたくさんの方にお集まりいただきまして検討したものを、本委員会でももんだものです。できたら、今回これを決定したいと考えていますが、ご意見・ご質問がある人はお願いします。古賀さん、お願いします。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：私が先ほど質問した内容が盛り込まれることは分かったのですが、どのような形で表現されるかというのを、次回までにできたら示していただきたい。大雪山で既に作っている地図や表現があると思います。実際にホームページや電子媒体、紙媒体でどのような表現にするか、若干心配に思っているのが、参考資料2の17ページです。(3)の「あるべき利用体験ランク設定に当たっての留意点」に、「利用体験ランクは、各登山ルートの実況を表すものではなく、また、各登山ルートの難易度の評価ではないことに留意する」と書いてあります。

総合的に判断してランクを話し合っ、作り上げたとういのは、私も理解しているのですが、実際に屋久島に来る方、また、これから来る予定の方に、地図、ランクの表現をするときに、やはりこれには難易度も含んではいますよね。あるべき利用体験ランク設定にも、いろいろな要素が入っていて、難易度も入っていると思いますが、難易度だけではないということだと思います。このような書き方になると誤解が生じたり、地図を手にとられる方や、ホームページを見る方にとって、分かりづらくなってしまふ。

もちろん大雪のランク分けと一緒になくてもいいと思うが、屋久島のランク分けにも、少しは難易度も入っていると思います。大雪山では登山のレベルがあつて、手軽か挑戦的かというように、グレード1～5まで分かれています。そのように屋久島でも、できたらランク1～5までの間で分かりやすくしてほしい。屋久島は技術よりも、どちらかという道迷いが多い。ガイドさんが付いていないお客さんに対してです。それを屋久島のランク1～5の間で何とか表現できないかなというお願いしたい。自分もそれは協力したいと思うので、盛り込めたらいいと思います。最終的な形として、地図や電子媒体でのホームページの表現です。以上、要望です。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：先ほどのご意見ですが、私自身もこちらに来て、利用体験のランクと、情報提供する上での難易度の示し方を、どう位置づけるのかということを考えていたところ。ビジョンやあるべき体験ランクを示すときの一つの目的が、登山者自身が自分自身で自分の登山ルートを選ぶとか、選択するところが目的。電子媒体をより具体化することは、早ければ来年度に予定しているのですが、情報提供をするホームページを作ろうと思っていますので、そのときには難易度が分かるような形で示したいと思います。

今お聞きしたように、道迷いを懸念されているということで、1つは、大雪山のグレーティングもそうですが、ほかの長野県や山梨県で出しているグレーティングは、体力的なものや技術的な部分をリンクして示しているものがあります。道迷いのレベルというのは、登山技術者の方の体力とはまた違う、読図などの技術的な部分が深いので、屋久島に関しては、ガイドの皆さんからのご意見も伺いながら、資料5の別紙1で示している、平成30年度に策定した利用体験のランクの中で、想定される利用者として、豊富な経験を有する登山者とか、一般観光客という整理がされているので、それも踏まえつつ、皆さんのご意見もいただきながら、情報提供する際には登山者自身が自分のレベルと歩きたいと思っている登山道のレベルを照らし合わせて選択できるような形にしたいと思います。

土屋 座長：今の確認ですが、古賀さんが言われている、特に道迷いを中心にした難易度の話や、今の丸之内さんのお話は、ここでずっと作ってきたランクとは別に、違うものを作るという考え方ですか。つまり、このランク自体は難易度的なところも入っているけれども、全体としては体験の質でやっていますから、少し違うということです。また、整備水準とも関わるので、今の段階では必ずしも理想的な利用体験を提供できる施設もしくは自然になっていない可能性もあります。将来のことは見据えて作っていますので。ですから、古賀さんが懸念されているのは、それをそのまま示してしまうと、現状とは少し違うので、そこでランクを示すことに少し懸念を感じておられるのだと思います。

検討会で策定してきたランクとは別のものを作ろうとされているのですか。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：違います。表現の出し方だと思います。平成

30年度に策定したものは、これまでの4年間、ガイド部会の方やガイド関係者、観光関係者の方のご意見を踏まえて出来上がってきたものなので、これはこれで一つの指針だと思います。

ただ、初めて見た一般観光客や、これから登山をする人が混乱しないような表現の仕方というか、示し方を私は考えているということです。ですから、これを基本的に出したいと思いますが、表現の仕方というか、今後の整備とか、今後10年後、20年後のあるべき姿を踏まえて、こう考えていますよというものとは別に、これから登山する人が、「どういうことだろう？」と思わないような情報の出し方について、表現を少し変えて出したいと考えているということです。

土屋 座長：これは有識者のご意見を聞きたいところですが、柴崎さん、どうですか。

柴崎 委員：観光客の方々に対して、体験のランキングと道迷いのランキング双方を出すというのは、混乱を来してしまうので、どちらかに統一せざるを得ない。私のイメージとしては、区間の議論なども詳しくしているので、まず、今回われわれが作ったものを示すとする。ランクを出すことで、ランク4や5になって、ランクが5に近づくほど、道迷いの確率が高くなるという大まかな流れはあると思います。とりわけランク5については、「道迷いの危険性がかなり高いので、初心者はお控えください」とか、そういう紹介の仕方などで使うしかないのではないかと思います。

あとは、本当に道迷いしそうなところ、もしくは、歩道外に行ってしまうと、引き返したほうが良いような場所には、見えない工夫をしながら、「ここは歩道外だから戻りなさい」という看板を付けるということでやるのが現実的ではないかと思います。

吉田 委員：資料2の8ページに戻ってみると、弥生杉コースの場合は、参考のところに現況評価というのがあって、体力面の厳しさというところを見ると、道迷いではなくて、登るに当たってどれだけの体力が必要かという辺りは、弥生杉のところは1だし、26ページの花山歩道は5ということで、整備水準も1と5と分かれています。整備水準と体力的な厳しさとは、それほど変わらないと思います。

ただ、古賀さんがおっしゃった、道迷いは、これとは少し違って、ランクが低くても道迷いしやすいことがあり得るというご指摘だと思います。大雪山のような形で、ピクトグラムで、ランク1~5以外に、厳しめのものは、急な斜面を登っているような絵などのわかりやすい形で表していると思いますが、そのようなもので表すとか。あるいは、登山靴の数で表すなどの形で示した上で、道迷いについては別途、道迷いしやすいというマークを付ける。低いランクでも道迷いしやすいところには、わかりやすいマーク付けるなどの工夫で、ウェブサイトや案内図に提供していくという方法が考えられるのではないかと思います。

土屋 座長：ありがとうございました。古賀さん、今のような議論がありましたが、追加のご意見はありますか。特にいいですか。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：はい、いいです。

土屋 座長：かなり課題が出たと思うので、まだいろいろな意見が出ているところなので、これは引き続き

き検討するというところで行かせてください。大雪のグレードもよく読んでみると、実はあれも屋久島と同じように体験の質のランキングなわけです。しかし、ピクトグラムはかなり難易度っぽい表現になってしまって、関わった人も良かったのか・悪かったのか、悩んでいるところではあるようです。分かりやすいことは確かですが、当時の考え方は、屋久島と全く同じ考え方だったわけです。そのようなことを、この間、大雪山のグレードに関わった人からお聞きしました。参考の情報です。

ほかに情報に関係したところで、電子媒体や標識というのが情報提供の2つの大きなものとして出ているのですが、これについて特にご意見はよろしいですか。先ほど丸之内さんから、電子媒体については来年度に具体化したいということでした。これは予算等も関わることでありますから、どうなるか分からないのですけれども、一つの意向を示していただいたということで、本検討会としては非常に歓迎したいと思います。特によろしければ、次に行きたいと思います。では、吉田さん。

吉田 委員：早ければ来年度にウェブサイトも作っていかれるということなので、先ほど出た自然公園法上の歩道でないところについては、やはり今年度中に決めておく必要があると思います。一番簡単な方法は、環境省としては、「自然公園法上の歩道ではありません」と書いておくだけということはありません。けれども、それは責任逃れのような感じがしないでもありません。一番厳しい制限ができるのは林野庁だけだと思いますけれども、「ここから先は立ち入り禁止です」、「これ以外のルートは立ち入り禁止です」としてしまうかですね。

あるいは、ほかの地域ですと、私がよく行くタスマニアの場合は、州の国立公園・野生生物局が管理しているのですけれども、歩道を外れた、すごく見晴らしのいい花崗岩の岩があり、そこに行くとは危険性もあるので、大人しか外せない鍵がゲートの上のほうにあります。「この鍵を外して入った場合は、事故の責任は全てあなたにあります」と書いてあり、完全に自己責任ということですよ。日本で自己責任と言うことができるのかどうか分かりませんが、そのようなやり方もあるでしょう。

あるいは、これは折衷案的なものですけれども、認定ガイドの人が付いたときのみです。これはもちろん行政との調整がついてからでないと、そのようなことは言えないと思いますけれども、何らかの形でそういうことを決めていく必要はあるのではないかと思います。時間的にはまだ1年ぐらい余裕があると思うので、そのような議論をしていく必要があるのではないかと思います。以上です。

土屋 座長：では、柴崎さんどうぞ。

柴崎 委員：資料4の5ページですが、よろしいですか。今日の議論の中で出てきた立ち入り禁止のところです。今のところ5ページの注意喚起の「立ち入り禁止」とか、「ここは公園計画上、認められた歩道ではありません」という表現みたいなものが、今のところは「高塚小屋の背後」としか書いてありません。龍神杉に行った際、終点の目の前があるので、どんどん人が入る可能性があるのではないかと思います。これも、もう少し奥に看板設置し直すとか、道迷いポイントということで石塚山にも付けたり、可能性として高盤岳の迷いやすいところにも設置するとか、そのような書き方は決して無理ではないだろうと思います。

土屋 座長：ありがとうございました。どうでしょうか。もう少し議論が必要ですね。古賀さん、どう

ぞ。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：先ほどの吉田先生の件で追加があります。登山道以外のことで、ガイドもそうですが、行政も、メディアも、ある程度意思を統一しておくとか、話し合いは必要だと思います。今回の遭難が起きたのも、高盤岳、豆腐岩ですけれども、そもそも空港を下りてすぐの看板に高盤岳の写真が載っています。すると、「高盤岳に行けるんじゃないかな」と思ってしまいます。もしくはテレビの放送でも、空撮映像で豆腐岩が流れたり、もしくは、石塚山の写真が流れていたりします。利用しないのであれば、そういうところから使わないようにするという意思統一も必要だと思います。この辺も検討してほしいと思います。以上です。

土屋 座長：そうですね。いろいろなメディアとどう連携して、誘導していくかというのは、非常に重要なところですね。ありがとうございました。

まだかなり検討事項があるので、次に行かせていただきます。ありがとうございました。では、「情報の提供」が終わって、次が (5)「モニタリングの考え方」について、ご説明をお願いします。

■議事 (5) モニタリングの考え方

◇ 資料5

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：本ビジョンにおける考え方、及び今後の検討の参考のため、モニタリングの方法を整理した資料を提示します。想定しているモニタリングは、世界遺産管理計画で実施している既存のモニタリングを活用することを基本とします。そして、さらに評価が必要な項目の検討を踏まえて、新たな項目の追加を検討することとしています。

2 ページ～3 ページが、遺産地域で行っている、既存のモニタリングや関係機関が収集発信している、屋久島全体の利用状況を整理したものになりますが、それらを活用することを前提として、新たな項目の追加を検討したいと考えています。

4 ページ～6 ページが「モニタリング計画 (案)」となります。ルートごとに設定した、提供する利用体験の質が適切であるかどうかを総合的に評価するため、「屋久島登山道の利用体験ランクと整備・管理方針 (別紙1)」の各項目を踏まえて、モニタリング項目及び指標を設定する。モニタリング結果からは、管理目標の達成状況を評価し、山岳部の管理の見直しを行うことを考えています。モニタリングの調査項目は既存モニタリング (表1、表2) の活用を基本とします。ただし、山岳部利用者の動向や意識を把握するために必要と思われる新たな調査項目を表3に整理しているので、今回は表3のモニタリング内容と項目 (案) について、ご意見をいただきたいと思っています。

6 ページには、モニタリング評価や反映、見直し期間、モニタリング体制の構築について記載しています。特に体制の構築については、【資料6】で検討する管理体制の一部となりますので、当面のモニタリング体制は、既存の枠組みを活用することを前提としています。説明は、以上となります。

【質疑】

土屋 座長：モニタリングについては、ご存じのとおり、世界遺産地域のほうでモニタリングはかなりい

ろいろな項目について実施しています。しかし、本検討会で検討してきたような山岳部利用のあり方の、特にそれをランクに分けて管理していくということには必ずしも適合していない、もしくは足りない部分がたくさんあるわけです。新たなモニタリングの項目やモニタリングの手法などを検討していかなければならないということで、この項目が出てきているということだと思います。ご質問・ご意見はいかがですか。ここは特に区切りませんので、4 ページ以降が、最終的な報告書に書くような案になっていて、その前は、そのための説明資料です。両方を含めましてご質問・ご意見はいかがでしょうか。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：質問です。既存のモニタリングの調査として、入島者数が毎年出ています。調査主体は事務局熊毛支庁さんですが、島民の移動と観光客の人数をきちんと分けて統計が出されているのかということがいつも分かりません。これは分けられるのでしょうか。できたら分けてほしいです。島民の単なる移動の人数も入っているのではないかと考えていますが、その辺を教えていただきたいです。

土屋 座長：ありがとうございました。柴崎さん、どうぞ。

柴崎 委員：私も論文で書いたことがあるのですがけれども、入島者数には、地元の利用の方も含まれています。一体その何割が観光客なのかというのを推定するのが、表1の23番「レクリエーション利用や観光業の実態」のところのアンケート調査を通じて、サンプリングで見えていますけれども、全利用者のうち何パーセントがお客かということが正確に推定できると思います。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。中川さん、よろしいですか。

鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所 田中総務企画課参事付：最初の入島者の数の記載については、地元の方と観光客を分けることはおそらくできないと思います。先ほど柴崎先生が言われたとおり、表1の23番の「観光業の実態」とか、県の観光課で調査しているものもありますので、そのようなものから推計していくのではないかと思います。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。ほかにご質問・ご意見はいかがでしょうか。

柴崎 委員：環境省さんに要望ですが、今年度に報告書を作って、来年度以降、本当にモニタリングできるのかどうか、分からないかもしれないのですがけれども、この報告書さえあれば、来年度以降、「このような体制でモニタリングができます」ということを表明できるような具体的な内容にしてもらいたい。今のところ新しい項目として、5ページに表3があります。しかし、よく見ると、表1もそうですし、表2でも、既にデータがあるものもあるわけです。そういうものが混在して、今この状態で分からないから新たに表3でこういう項目を加えますといった内容になっている。

一つの大きな表でもいいのですがけれども、今のモニタリングではここまで分かっている、分からないから表3に書かれているようなモニタリング項目を新たに入れる。さらに、どういう調査方法が望ましいとか、何年に1回やるのが望ましいとか、もう少し具体的に書かないと、報告書はできても、数年たっ

た後は誰も読まないような形になるような気がします。それがまず1点です。

それから、抜けている項目として、表3の施設・管理の満足度に関する把握の調査はあるのですが、各登山道の区間で、一体どれぐらい施設が整備されているのかというデータは、表3には書いていないわけです。表2に書いてあるかなと思ったら、ないです。おそらくこれは環境省、林野庁、鹿児島県が、何らかのデータを持っていると思います。そういうものも加えていただいた上で、施設がこれだけ整備されていて、そういう区間に対して満足度がどれぐらいかというのをきちんと把握しないと、モニタリングの意味があまりないのではないかと感じました。

最後にもう1つは、モニタリングをした結果を、どうやってさらに反映させて、変えていくのかという仕組みづくりのような話も入れていかないと、ただ計るだけになってしまうような気がします。いずれにせよ、最終年度で時間が限られているとはいえ、資料5の内容はもう少し後生の人に見えるような形で修正してもらったほうがいいと思います。以上です。

土屋 座長：ありがとうございます。座長として個人的な意見を挟めば、今、柴崎さんが言われたように、モニタリングについて計り方は非常に重要なところですが、計った後、それをいかに計画やその後の実行に反映させていくかが重要です。そこまで書き込まないと、後で使いようがないということになってしまいます。現状の遺産地域のほうでもなかなかそのところがうまくできていない部分があると思いますので、ぜひ少し丁寧に書くようにしていただければと思います。

ほかにいかがですか。どうぞ。

吉田 委員：モニタリング結果を生かす方法はいろいろあると思いますが、まずはせっかくこの会議の中で利用体験ランクというものを決めたので、5年に1回、10年に1回、集めたデータを基にして、まず利用体験ランクの設定自体が適切だったのかというようなこともあり得るし、逆に設定は適切けれども、実際の利用実態として、そこまで経験のない人がランクの高いところまで入ってしまっているとか、そのようなこともいろいろ分かってくると思います。

それをどう生かして、利用体験ランクを変えるのか、あるいは、情報提供の方法を変えるのか、方法が2方向ありますけれども、そのようなことを検討するために、5年おきぐらいに定期的に考えていくというように使われるというのが一番だと思います。

土屋 座長：ありがとうございます。その辺もぜひ報告書に書き込んで、実際に動かしていく必要があると考えます。ほかはよろしいでしょうか。今回決めるわけではなくて、今、出てきたご意見などを踏まえて、少しリバイスしたものを作っていくことになると思います。指標や方法をどうするかというのは、いろいろ検討しなければいけないことが出てくると思いますので、事務局も大変かと思いますが、よろしくをお願いします。ほかはよろしいですか。

実はこの会議は4時までを予定しておりましたが、まだかなり議論することがあります。45分押しということなので、そのまま行ってしまうと4時45分になります。場合によっては1時間延びぐらいになる可能性があります。

4時間という長丁場になってしまうことをお願いしているのですが、いかがでしょうか。なるべく早く議論が進むようにするつもりですが、どう考えても4時までには終わらないので、少し延

長ささせていただきたいと思います。

■議事（6）管理体制、担い手確保の考え方

◇ 資料6-1

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：ビジョンを策定した後は、ビジョン実現に向けて様々な主体が連携しつつ役割分担をし、それぞれが適切に役割を果たすことが必要と考えています。そこで、安定的かつ実効性のある管理を進めるための管理体制や、地域に根差した担い手の確保についてもビジョンの中で策定していきます。ただ、屋久島には、既に協議会や、検討の場が設置されていることを踏まえて、これら既存の協議会等の枠組みや課題を整理した上で、屋久島にとって望ましい管理体制のイメージを提示します。

1 ページ～2 ページが、既存の協議会の現状と、管理体制を考える上での課題となります。

3 ページ目は、管理体制のイメージです。地域連絡会議、科学委員会及びその他の様々な協議会等の既存の枠組みを活用してビジョン実現に向けた各種取組や各機関の連携を進めていくことが現実的と認識しています。ただし、既存のどの枠組みをどのように活用していくかについては、ビジョンの周知とあわせ、関係者間で協議していくことが必要と考えております。

3 ページ目の最後には、「担い手確保」について記載しております。担い手の候補としては、地域住民や地元ガイドなどが考えられます。既に、ガイドについては、屋久島の山岳利用を質と安全の両面で支える重要な役割を担っており、管理そのものにも参画してもらうことを想定しております。

それから、資料6-1 だけでは、具体的な管理体制の将来像をイメージすることが難しいと思われるため、それを補完する資料として、資料6-2 座長私案で、管理体制の将来像や直近の管理体制を提示し、検討会での議論を活発化させたいと考えております。

次の資料6-2 は、土屋座長からご説明いただきます。

◇ 資料6-2

【資料説明】

土屋 座長：資料6-2 だけは、ほかの資料よりだいぶ遅れて皆さんのお手元に届いたと思いますので、まだお読みになっていない方もいらっしゃると思います。私から簡単に説明させていただきます。これまでも座長私案、土屋私案を何回か出しているのですが、今回も、今のところあくまでも私の私案だにご理解ください。

主に、高橋さんの説明にあったもので言いますと、資料6-1 の3 ページの、「屋久島における管理体制のイメージ」辺りのところを、これだけでは具体的なイメージが湧かないだろうということで、例えば、環境省の意向などではなくて、あくまでも私の私案と考えてください。

今、図(略)^{*1}を出していただいたのですが、事前に打ち合わせをさせていただいたときは、これを見ると行政の皆さんはぎょっとするのではないかということをおっしゃって、確かにそうだなと思いました。かなりぎょっとする内容が書いてあります。

ご存じのとおり、屋久島はさまざまな保護関係の枠組みが入っています。世界遺産、国立公園、エコパーク、ラムサールも入っています。エコツーリズムの全体構想に基づく推進地域にもなっています。そう

いうさまざまな枠組みが重複しているということは、先ほどの課題の中にもありましたように、なかなか前進することを難しくしているところがあります。

今回の検討会、山岳部の利用のあり方を考えるに当たっても、われわれがずっと考えてきたようなことを、実際に計画を作って、ビジョンを作っているところですが、そのビジョンをこれから、モニタリングも今検討しているところですが、モニタリングなどで検証しながら、順応的にそれを変えながら、実行しなければなりません。

ここでは管理体制という言い方になっていきますけれども、かなり現場レベルの話から、計画作りのところまでを含めたような全体の体制が必要になってきます。それをどう作るかというところがなかなか難しいと考えています。

私案の資料6-2に行きますと、1)に「管理体制の将来像」とあります。次に、2)は「屋久島山岳ビジョンの実現にむけて」、つまり、検討会がやっていることの実現に関係したことをそこで言うてから、3)では、主に1)で出てきたような、いろいろな地域や協議会の説明を詳しくしています。

4)で非常に重要なのは、検討会が今年度で終わるので、まだ積み残したところ、例えばモニタリングもまだ具体的なところは詰め切れるかどうか分からないところがあります。また、先ほどかなり議論されました、事前レクチャー制度をどう作っていくかということも、具体的な検討までは行かない可能性があります。さらに言えば、先ほど言ったことの繰り返しになりますが、できたビジョンをどうやって実行していくのかということで、それを監視しながら、前に進めていくようなことをやっていかなければなりません。ですから、どうしてもそこで体制が必要になります。

その体制を従前に作るための、全体の制度が必要と考えます。行政の方々はなかなかこういうものは作れないと思いますけれども、少し現場から離れた人間は、言ってしまえば妄想構想というのができるわけです。それで考えてみました。この図(略)^{*1}にあるように、「屋久島総合保全地域」というのはあくまで仮称ですが、それを作ったらどうかということです。既存の世界自然遺産は条約に基づくものです。それから、国立公園も法律に基づくものです。そのようなものとは別に、今ここでは環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町の4者としていますが、この中で、鹿児島県の中には文化庁の出先としての県の部分も入ってくるので、もしかすると5者、つまり文化庁も入るのかもしれませんが。

この「総合保全地域」は、法律に基づくものとして作るのではなくて、協定に基づくということです。協定に基づいた事例としては、私も関わっているのですが、国有林で「赤谷プロジェクト」ということで、群馬県内の1万ヘクタールぐらいのところ協定に基づいて、事実上の保護地域を作ってやっています。そのような枠組みが屋久島独自にできないかということです。

その下には、①協議会とあります。これは最高意思決定機関です。それから②実行組織、③共同体という現場組織、遺産地域でもある④科学委員会、このような制度を作って、回していくということです。

ここで重要な要点は、このような協議会や科学委員会というものは、現状の遺産地域の地域連絡会議、それから、国立公園の場合、いわゆる総合型の協議会を、協働型管理運営の中で作ることが環境省の方針としてあります。そういう総合型協議会が、国立公園であれば管理運営計画を作るわけです。それから、地域連絡会議であれば遺産地域の管理計画を作るわけです。

そのような法定のものをそのまま残しながら、ただし、その上にかぶさるように、遺産地域を包含する国立公園の範囲までのところについて、全体的に協議するさまざまな関係者による協議会を作る。ですから、これは任意の計画になるわけですが、そこが「総合保全地域」の管理運営計画を作るという

ことです。その管理運営計画は、これまであった世界遺産地域の管理計画に、使える部分を流し込む。それから、新たに国立公園の管理運営計画ができれば、その管理運営計画の条項にあった部分を、「総合保全地域」の計画のほうから流し込むということです。

「総合保全地域」の計画自体は、法定のものではないわけですし、法律に基づくものでもないわけですが、それが基になる形で運営できないかということを考えています。

科学委員会については、遺産地域に科学委員会があるわけですが、遺産地域の科学委員会が、そのまま存続します。利用部分がかかなり強くなるので、利用や景観や民族系のことにある程度詳しい有識者の方も加えた形の、拡大の科学委員会を作る。ただし、制度的に言うと、遺産地域の科学委員会の枠組みは残しつつ、そこが実質的に「総合保全地域」全体の科学委員会の役割を果たす。具体的に言えば、「総合保全地域」の作る管理運営計画のモニタリングの評価、助言を行うということで、科学委員会を運営するというのが、ここでの主な説明になります。

図(略)^{*1}の下のほうに、今言ったことの繰り返しになりますが、屋久島国立公園、屋久島世界遺産地域のものが点線で囲われています。つまり、既存の地域連絡会議、科学委員会はそのまま残しつつ、ただし、その上に違う会ができると、計画ばかり増えるだけではないかということになると思いますが、先ほど申しましたように、「総合保全地域」の計画を作るというのがやることで、下の2つの計画については、それを単純に流し込んで計画を作るという形で、事実上あまり手間をかけないということです。

それから、協議会やその他の会議についても、基本的には「総合保全地域」の協議会を実施して、それが、総合型協議会や世界遺産地域の地域連絡会議を兼ねるという形にして運営していったらどうかということです。国立公園というのは環境省が管轄している一つの制度なわけです。それに対して遺産地域は、ご存じのとおり、環境省、林野庁、鹿児島県、屋久島町が共同で管理しているわけです。すると、その2つを束ねた形の計画というのは、なかなか作りにくいので、こういう形で協定に基づく別の組織を作ってやったらどうかというのがこの提案でした。

今ご説明した内容が、文章としては1~2ページの主なところですよ。あと、②実行組織と③共同体です。実行組織、共同体については、2ページの真ん中から下の辺りを見てください。

実行組織については、この名前は誤解を招くかもしれないのですが、財団である必要はないかもしれません。要するに何をイメージしているかということ、書いてありますように、具体的な名前としてはエコツアー推進協議、山岳部保全利用協議会という、今、屋久島町が中心になって運営されている、山岳部の利用とかなり関わる実務面もやっておられる組織が2つあります。そのような組織もしくは協議体の発展的な展開として、こういう組織を作ったらいいのではないかということです。

ここでは「屋久島町を主とした出捐による財団」と書いてありますが、これはあくまでも案であって、どのような形を取るかはいろいろなことが考えられると思います。町が行う国立公園、遺産地域関連のさまざまな業務を、そこに集中させて、さらに言えば、今はできないでいるようなさまざまな業務をなるべくそこに集中して実施するような体制を作って、将来的にはスタッフもそこにそろえていく。私の個人的なイメージとしては、知床財団のようなイメージを持っています。そのようなところが、実際のモニタリングの受託等もする。モニタリングをやったり、協議会の運営も担う組織がどうしても必要ではないかというのが、この実行組織です。

もう1点、共同体というのは、今まであまりご説明したことがないのですが、実は日光国立公園の奥日光地域ではシカ対策で実際にこのような共同体が作られて、規約を作って運営されています。行政組織

が関わっている。林野庁、環境省、県、それから市が関わって、共同体を作っています。それと同じようなイメージで、今ここで考えているのは、荒川登山口から大株歩道入口という、いわゆるトロッコ道があるところですが、その関係の施設、トロッコそのものだけでなく、大株歩道入口トイレ、大株歩道入口からのし尿を運ぶ機能、そのようなものを全部含めて、その間の利用に関連した関連全施設、その維持管理に関わるさまざまな行政機関、先ほどの4つの行政機関はみんな関わっているわけですが、そのような行政機関の現場担当レベルで、少なくともこのような共同体を作ったほうがいいのではないかとということです。

一体どういう意味があるかということですが、日光でもそうですが、規約を作ることによって、予算は別、人員も全部今のままの別で、共同体が人を抱えたり、お金を抱えるのではないのですが、それぞれの予算でやられている事業や活動を、規約を作ることによって、参加の行政機関が、本務として他の行政機関の事業に協力できるという体制ができるということです。許認可への配慮等もできるのです。

実際のところ、なかなかうまく運用ができない、将来も見据えられないような、喫緊のところでは、荒川登山口から大株歩道入口の辺りの管理について、ブレイクスルーが図れるのではないかとというのが、共同体の案でした。

長くなりましたのでこのぐらいで置いておきますが、では当面どうするのかというのは、3ページの4)です。「当面の措置について」では、大したことは書いていないのですが、今言ったような組織ができるにはだいぶ時間がかかります。このため、まだ検討し足りないことを来年度以降どうするかということの提案としては、遺産地域の連絡会議の下に、山岳部利用のあり方検討部会というものを作っていただきたい。今回の事前レクチャー制度、携帯トイレ使用・処分システム、その他いろいろありますが、そのようなことを検討する場を作っていただきたいというのが1点です。もしも検討部会が作れないのであれば、予定されている管理計画策定作業部会でその部分の議論ができないかということです。というのは、山岳部利用のあり方検討会での山岳ビジョンの内容は、管理計画にもかなり入ってくるはずですので、そこで検討できないかという意味です。

もう1つは、先ほど言った共同体については、実務部門が合意すれば、規約を作って、すぐに動けますので、できたら令和3年度からできないだろうかということを書いてあるので、載せてあります。

科学委員会については、拡大科学委員会というのは当面はできないので、当面は屋久島山岳ビジョンに基づいたことを検討するような、利用ワーキングのようなものを科学委員会に作って、そこが今議論している山岳ビジョンに基づくモニタリングの実際の評価や助言等を行うということにしたかどうかというのが、4)の当面の措置です。長くなりましたが以上です。

ここまでで、資料6-1のこれまでの経過の整理や課題の抽出、それから、資料6-2の管理体制の私案について、ご意見をいただけたらありがたいと思います。ぎょっとした行政の方に感想をいただいてもいいのではないかと思います。まだだいぶ議論もいろいろあり得ると思うので、討論会にはならないですけども、ご意見をいろいろいただければと思います。

【質疑】

柴崎 委員：私も今日初めてこの内容を見たので、適切なコメントをできるか分からないのですが、今日の議論を踏まえてみると、もう少し考えなければいけない共同体があるのではないかと個人的には思います。例えば、資料6-2の2ページの3)の③に、一つの共同体として、トイレ問題、トロッコの維持

管理をどうするかとあります。これは非常に重要な問題であると同時に、ここが担ってもいいのですけれども、今日話が出ていた登山道の管理責任、管理主体はどうするのかという話も、いずれは解決しなければいけない問題なので、入れなければいけないと思います。

あとは、今日の話で言うなら、レクチャーに関する話も、理想を言えば、「総合保全地域管理運営協議会」のようなところで議論する必要があると思いますけれども、それでもなかなかテーマが難しい場合は、③のような実務レベル的な共同体を作ってやるというのも一つの案だと思います。

ただ、1つ問題としては、新たな組織を作っていくので、長期的には管理体制の将来像を見せてもらいましたけれども、今日いただいた資料6-2の4ページ目の「当面の措置」のところだと、管理体制が複雑になってしまうのではないかと思います。ただ、現実問題として、あり方検討会の中で出てきている重要な問題ほど、なかなか解決できないので、それに対する中長期的な検討する場というのは、今後もあったほうがいいのではないかと思います。以上です。

土屋 座長：ありがとうございます。ほかの方、いかがでしょうか。

屋久島町役場観光まちづくり課 木原統括係長：初めて私案を見させていただいて、正直、屋久島町の負担が大きくなるということを考えました。これだけ協力金事業のことや長期的にいろいろな課題があって、解決もしていただけていない状況の中で、さらに大きな負担がかかると思っています。取りあえず心配事を議論して、それから1つずつ対応が埋まっていけば安心も出てくるのではないかと思います。特に財団設立とか、町としても組織、町の方針がしっかり決まった上で、徐々に、話を進めてもらえればよいと感じています。

この会議で再三言わせていただいているのですけれども、H22に示されたトイレ施設方針の評価とそれを踏まえた整備方針が、国から示されていないということです。長年示されていない関係で、どのような管理になっていくのか、どのような施設が整備されるのかが、宙に浮いている状態で、何十年も進んでいません。現場のほうは、お客様のことを考えて、お客様たちにもご協力をいただいています。特にトイレ、歩道について、国から方針がなかなか定まらない現状があるから、なかなか動けないところがあります。今回の提案によって、さらに計画を作るのに時間を取られ、会議をすることに時間を取られていってしまう心配があります。個人的な考えで申し訳ないのですが、以上です。

土屋 座長：すぐにこれが実現するというのは正直思いません。ただし、このようなたたき台的なものを、現実から離れた面も含めながら示しておくことで、屋久島町としてはどう考えるかということの議論を始めることができる。いろいろな考えや議論が少し前に進む可能性があるのではないかと思います。何も示さないと、たくさんの課題があるだけで、先が見えないので、このようなものを示させていただきました。

いろいろな組織があるのを、さらにもう1つ作ってしまったということになっているのですが、結局、説明させていただいたように、大きな組織で全部兼ねてしまうという形を考えています。本当なら遺産地域や国立公園をなくしてしまえばいいのではないかという考え方もあるのですが、それはかなり革新的な話なので、当面それを残しておいて、必要ないのだという合意がどこかでできれば、外して、すっきりしたものにしていけばいいのではないかと考えたところです。

町はいろいろなことで責任が来るわけで、大変だということはよく認識していますが、こう考えていくと、核になるのは、どう考えても町になっていただかなければならない部分があるような気がします。すぐに全部かぶせるという話ではないのですが、共同の中でのリーダーとして、これからもより頑張っていたきたいということを、この中では強調したところです。

日下田 オブザーバー：管理体制、担い手について、この資料でまず思ったときに、今やっているのは、山岳部の利用ということで、これまで議論されてきました。ランク付けをしてうんぬんという、あの体系は、なかなかの成果だと私は思っています。これをどう担っていくかというのは、重要なことです。

この決め手は、地域の多くの人たちがどれだけそれを承知して、我がこととして納得していくかということだと思いました。つまり、かつてに比べて、屋久島の一般の人たちには、山はほど遠いところになっているのです。林業の時代はともかくとして、今でもあれはよそ様の来る場所であって、我がものとは全然関係ないと感じている。例えば、観光という見物ということで、かつては日曜日にシャクナゲ登山を楽しみにして、屋久島の人みんな行ったりして、久しぶりに島中の人と会って、「やあやあ」と一緒に弁当を楽しんで食べた。あるいは、その後のことと言えば、小杉谷へバスに乗せていってくれたので、みんな花見に行って、年に一遍は楽しんだということが結構ありました。

今はどんどん大勢の人が山岳部へ行くけれども、みんなよそ様の話になってきました。それは時代ですから、そうなのでしょう。そういう状況であるけれども、いかに屋久島の人たちが、山岳部を我がものに近いものだと認識できるかどうかというのは、とても大きいと思います。したがって、この成果としてのビジョンは、私はそれなりのものだと思っていますので、これをいかに地域住民に知らしめて、納得してもらって、我がこととして、みんなで担いでもらえるか。その状況をいかに作るかというのが、大きな課題だと思います。「管理体制、担い手確保」の考え方を見て思ったところなので、冒頭に発言させてもらいました。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。非常に関係するご意見だったと思います。ほかにいかがでしょうか。伊熊さん、どうぞ。

屋久島観光協会 伊熊ガイド部会副会長：土屋先生の案を非常に興味深く拝見させていただきました。今現在、屋久島ではいろいろな協議会が、言い方は悪いけれども乱立しています。大概親分は屋久島町がやってくれているのですけれども、このようなものを全て一回取っ払って、まとめるということを考える上では、こういう考え方をするのはとてもいいのではないかと感じました。

まず、2 ページ目①協議会の4行目に、「参加した行政4者が交代で事務局を務める」という記載もありますが、やはり地元のことなので、木原さんには申し訳ないのですけれども、屋久島町が中心になってやるのが、これから先の屋久島のことを考える上では順当なのではないかと思っています。

そのときに必ずネックになってくるのが、例えば、環境省さんは環境省さんの陣地を自分で言ったり、林野庁さんは林野庁さんの自分の陣地を言ったり、鹿児島県は鹿児島県の自分の陣地を言ったりというようなことが続いて、本来屋久島町がやりたいと思っていることに、足かせになるような状態というのは本末転倒だと思います。ですから、本当にこのような協議会を作れるのであれば、事務局は屋久島がやるかもしれないけれども、縦割り行政をぶち壊してでも、この協議会をしっかりと先行させることは、すぐ

にはできないかもしれませんが、とても大事だと思います。

あと1つ、個人的に思っているのは、山岳部保全利用協議会というのが、屋久島にあって、少し前にいろいろありましたけれども、そのとき協議会の総会の会議の中で出た一言として、「この協議会では一切責任を取らない」という言葉が出ました。確かに悪いことをしたのは本人かもしれないですが、協議会としての責任を取らないという発言が出てしまうような協議会であれば、存在している意味がなくなってしまいます。もしここでこのような協議会を作れるのであれば、いろいろな役割をその協議会が担うわけですから、それぞれについてしっかりとした責任を持ってもらえるような協議会になってくれればいいと思います。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。個人的にはもう少しご意見をいただきたいところですが、あと30分が限界ですので、特に少しでもしゃべりたいという方がいらっしゃったらお願いします。よろしいですか。吉田さん、どうぞ。

吉田 委員：一言だけ、「総合保全地域」という考え方について、屋久島は保護地域の制度がないということよりも、たくさんあるのでまとめるのが難しいということだと思うので、このアイデアは非常にいいと思います。ただ、これを見ると、世界遺産地域と国立公園を中心に書いてあります。私は授業のとき、よく学生に4つの世界自然遺産地域で共通する制度は何でしょうと言うのですが、実は森林生態系保護地域が共通しています。国立公園でない自然遺産はありますが、森林生態系保護地域でない自然遺産はありません。もちろんこれは林野庁・九州局・管理署・保全センターさんのほうで同意が得られればですが、森林生態系保護地域も含めて検討できるような組織になったほうがいいのではないかと思います。

もう1つの解決方法としては、現在は、世界遺産地域と森林生態系保護地域で、一番小さい、真ん中にあるのが世界遺産地域ということで、世界遺産地域が小さいがために、世界遺産地域の協議会あるいは科学委員会では、全体を見通した議論ができにくいことが問題になっています。小笠原の場合は、世界遺産地域外の、人が住んでいるところのペットの問題や、竹芝栈橋からの荷物の移動の問題まで、全部議論しているので、世界遺産地域外まで議論しても構わないわけです。ただ、それがしにくいのであれば、もう1つの解決方法は、2023年は屋久島が世界遺産に登録されて30周年ですね。この辺りを目指して、世界遺産地域を国立公園ぐらいの広さまで拡張するというのも一つの手ではないかと思います。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。そろそろ次に行ったほうがいいですね。

屋久島自然保護官事務所 丸之内国立公園保護管理企画官：先ほど木原さんがおっしゃった施設整備水準を国から示されず、何十年もたっていたというところで、言い訳ではないのですが、環境省が実際に施設整備の担い手となったのは、正直に言うところの20年ぐらいです。環境省が直轄で施設整備をするようになったのは20年ぐらいなので、自分たちが、こうすべきだ、ああすべきだという考えを含めて、整備水準が何十年も示されなかったというのはそういう背景があります。今現在、自分たちが整備する担い手になったことから、このような山岳部の利用のあり方という部分での施設整備の水準が、全国各

地でも話題になっているというか、テーマとして取り上げられているということをご理解いただければと思います。

できれば、環境省は環境省で、できるところで関係機関と協力しながら、自然保護や利用者の利用推進に取り組んでいければと思っています。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。あり方検討会という枠組みを作って、もう5年間も回していただいたというのは、それだけで環境省の成果だと私は思っています。それをいかに実現につなげていくかというところが課題だと思います。

それでは、時間がなくなってきているので、先ほども言いかけたことですが、実は今議論していたような話とかなり関連したことで、鹿児島県観光課の迫田さんから資料をお示しいただいて、ご説明・ご提案があると聞いております。迫田さん、お願いします。

◇ 当日配布資料（屋久島縄文杉登山道大株歩道入口トイレの現状及び課題）

【資料説明】

鹿児島県 PR・観光戦略部観光課 観光地づくり係 迫田技術主幹兼係長：鹿児島県観光課の迫田です。よろしく申し上げます。あり方検討会の中でも度々議論として出てまいりました、「大株歩道入口トイレの現状と課題」について私からご説明申し上げたいと思います。

大株歩道入口トイレですが、皆さんご承知のとおり、平成15年に供用を開始しました。し尿処理に関しては、トロッコを使って、全量を登山口まで搬出するようなし尿システムです。整備後、もう17年で、実際にトイレの整備検討を始めた頃からすると、もう20年ぐらい経過していますので、状況変化というところでかなり課題も出てきています。その課題についてご説明させていただきます。

2番目に「課題等」として、いくつか挙げております。まず、1つは、電気設備の関係です。大株歩道入口トイレの電気設備については、小杉谷から少し上のところから電気を引っ張ってしまっていて、送電線が5kmほどあります。電圧降下の関係もありまして、受電電圧が3,300Vということで、高圧受電ということで、この場合、電気事業法に基づく主任技術者を選任しなければならないことになっています。毎年、年4回以上の点検をしています。近年、電気保安全管理者の確保に苦慮しているのが実情です。以前、島内の有資格者の方をお願いしていたのですが、ご本人も年齢も上がってきて、山に登っていくのがきついということもあり、現在は屋久島外からお願いして点検に来ていただいている状況です。

もう1つ、電気設備に関しては、一般的に寿命（更新時期）が10～20年といわれています。ものによって違うのですが、大体そのぐらいです。今、整備後17年になり、既に更新時期を越えているものもあります。先ほど言いました、電気保安全管理者の定期点検の中でも、緊急性の高い更新が必要ということでご指摘を受けている状況です。

もう1つ大きな課題として、これまでも再三議論として出てきていますが、し尿搬出の問題で、トロッコ軌道の維持のところなんです。トロッコ軌道自体の老朽化、それから、途中にいくつか橋もありますが、橋梁自体もかなり老朽化が進んできています。もちろんトロッコ本体もだいぶ傷んできています。これをどのような形で維持していくかというのは、非常に大きな課題だと思っています。

最初に言いましたように、最初の構想から20年、当時の状況としましては、トロッコに関しましても土埋木の搬出をされる事業者さんがいらっちゃって、トロッコの軌道整備などに関してはお願いしてい

る部分もありました。しかし、今はそのような事業者さんがいなくなって、電気設備の保守点検に当たる方もだんだん高齢化されてきて、20年前に想定した条件からはだいぶ変わってきているところもあります。

今、あり方検討会でいろいろ議論されていて、その中でもトロック軌道、縄文杉登山道の問題に関しては大きな問題、その中でも大株歩道入口トイレをどうしていくかというのは大きな問題だと考えております。われわれとしては、今後のあり方を、し尿処理方法を含めて、当初検討したときから20年ほどたちますので、新たな、より良い処理方法はないのかという部分を含めて、今後議論をしていく必要があると思っています。その中では、当然、鹿児島県という一行政だけの話ではないと思っていますので、先ほどからいろいろご議論があるとおりに、関係機関、団体等との連携や役割分担、あるいは共同で何かできないかとか、そのようなことを含めて、今後議論できるようにしたいと考えています。以上です。

【質疑】

土屋 座長: ありがとうございます。鹿児島県の観光課の方からこのような課題の提案をいただくのは、今回が初めてだと思うので、非常にうれしく思っております。課題は非常に大変なところですが、それをここで提示していただいたのは非常にありがたいことだと思います。これについて、ご質問・ご意見等がありましたら、いかがでしょうか。

1つ、私からよろしいですか。最後のところに、「今後、議論・検討していきたい」という文言がありますが、鹿児島県さんとして具体的な検討の場を作る計画などはお考えですか。それはまだこれからでしょうか。

鹿児島県 PR・観光戦略部観光課 観光地づくり係 迫田技術主幹兼係長: 議論する上で、現状把握やし尿処理技術の確認などを含めて、事前準備といいますか、いきなり議論というよりも、実際どのようなところが問題なのかと。問題点としては、先ほど言ったようなところですがけれども、例えば、電気設備の改修にどのぐらい費用がかかるのかとか、何らかお示しできるものがないと議論としては難しいと思っています。その辺の調査が必要ではないかと思っています。その辺に関しては、予算が絡む部分もありますので、いつやりますということは、今この場では明言を差し控えたいのですが、議論に先立つものを準備する時間をいただければと思います。

土屋 座長: ありがとうございます。ほかの方はいかがでしょうか。伊熊さん、どうぞ。

屋久島観光協会 伊熊ガイド部会副部長: 今の鹿児島県さんの発言ですが、取りあえずこの書類を見て、現状の把握ができていないのですか。問題はこういうことがありますよ、点検者が少ないですよ、寿命が来ていますよ、軌道が傷んでいるのですと、全部ここに書いています。今度、これ以上何を調べなければいけないのか、よく分かりません。これを今後、どうするかというかという前に、このトイレは今も壊れているわけです。まともに動いていなくて、利用者が困っています。コロナだからちょっと利用者が少なくて助かっているかもしれませんが、現状は壊れています。

それに対してちゃんと予算を組んで、直していく努力をまずしてください。それと、これから先どうするかというのを検討するのであれば、今、「どうしようかな」みたいな話をされましたが、そうではなく

て、もっと早くやらなければいけないのではないですか。ここまで問題点を列記した資料を出してきているのではないですか。「その後のことは全然まだ分かりません」というのは失礼だと思います。そこが不思議で仕方なかったです。以上です。

土屋 座長：柴崎さん、どうぞ。

柴崎 委員：今の伊熊さんのお気持ちもよく分かるのですが、一方でトロッコの問題は、いろいろな側面があるので、それらを総合的に勘案しなければならないと思います。まず、鹿児島県のし尿、汚泥の排出に関する話は、このとおりだと思います。それ以外にも、軌道に関しては、森林のパトロールという利用の側面もあります。それは林野も関係されていると思います。それから、遭難した場合の人々の緊急時の搬出等もあり、それは消防署や警察署が絡んでくる話だと思います。

そのようなものを考えると、これをやらなければいけないときに、単純に「今のこの話は整理されているから、じゃあ、鹿児島県が負担してくださいね」ということで議論できるかどうかどうかは疑問なところですね。多義的な問題なので、本来はさまざまな利用が関係してくるからです。もう1つ、そもそもこの軌道は木材生産の搬出のために使われて、最近その歴史的な価値が高まってきて、経済産業省が認定する近代化産業遺産にも安部森林鉄道が選ばれました。それ以外にも、日本森林学会が選定する林業遺産にも選定されています。そのような歴史的な価値もあるので、そういう側面でも維持しなければならないということです。

やはりいろいろな機関が、どうやってその費用を負担するかということを議論していかないと、お金を支払わずに利用している主体は、要するにフリーライドの状態になってしまうわけです。「鹿児島県が整備すればいいではないか」だけで終わってしまうと、ほかのところは費用を負担しないで、利用だけするという話にもなるので、だからこそ協議しなければならないのではないかと思います。

もちろん国立公園制度の中で、環境省さんも当然絡んできているわけですので、環境省さんがどのような立ち位置でこれを考えるのかということも出てきます。ですから、これについては、各機関で情報を出し合って議論していかなければならない。残されている時間が短いのも事実ですけども、そのような現状があることを頭に入れておいてもらったほうが良いと思いました。以上です。

土屋 座長：今、伊熊さんは画面上でマルをされたので、そういう意見もあるということは理解したということですね。ほかにご質問・ご意見はいかがですか。迫田さんのほうで回答的なものはありますか。

鹿児島県 PR・観光戦略部観光課 観光地づくり係 迫田技術主幹兼係長：いろいろご意見をいただきました。今回こうやって大株歩道入口トイレの課題をお示ししたのは、まさしく今、柴崎先生がおっしゃったように、トロッコ軌道をどうしていくかというのは非常に大きな問題だと認識していますので、いろいろご意見があることは分かった上で、今回、あえてお話しさせていただきました。その趣旨というのは、柴崎先生からお話があったように、環境省さんなり、屋久島町さんなり、あるいは地元の団体を含めて、トロッコ軌道をどうしていくかの議論が必要ではないかという問題提起という側面でご理解いただければと思います。以上です。

土屋 座長：ありがとうございました。この問題は、伊熊さんのご発言にもありましたように、かなり緊急性があると同時に、かなり複雑な問題でもあるし、それから、失礼な言い方ですが、鹿児島県さんにかんがりの財政力があれば、それでかなり解決してしまうかもしれない問題です。現実にはそれは、日本の国の悲しさでなかなか無理な状態であることが前提なので、その中でどうやっていくかとなると、共同して考えるしかないというのがあるのだと私は理解しています。

柴崎 委員：今の議論で抜けているのは、維持管理の話と、橋を架け替えるという投資（インベストメント）の部分では、全く話が違って来るわけです。投資の部分で橋一本架けるには億単位のお金がかかってくると思うので、それを町に押し付けるというのはおそらく無理です。台湾などでは国が責任を持って、林務局などが維持管理しているところもありますから、さまざまな可能性があると思います。

日本の場合は、こういう予算がなかなか付きづらいので、どうしても共同管理でやらざるを得ないだろうと思うのですが、それを一つの担い手だけに任せてしまうのはまずいのではないかと思います。しかも、維持管理と投資は話が違いますというのが、私が提案したことです。

土屋 座長：ありがとうございました。これについても引き続き議論しなければいけない、かなり重要な部分だと思っていますので、少しでも深めていきたいと思っています。

では、資料7のシンポジウムの計画についてご説明をお願いします。

■議事（7）シンポジウムのテーマ及び内容（案）

◇ 資料7

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：では、最後に資料7のシンポジウムのご案内だけさせていただきます。シンポジウムは令和3年3月7日（日）に予定しております。内容としましては、ビジョンを広く知ってもらうことを目的として開催したいと考えております。シンポジウムの中で講演者につきましては、平成28年度から、山岳ビジョンの作成に関わっていただいている学識経験者の吉田委員に依頼することを現時点では考えております。講演後のパネルディスカッションでは、ビジョンの実現に向けて、それぞれの立場で何ができるかを探っていきたいと思っています。まずは今回のシンポジウムで広くビジョンを知ってもらって、次のステップとして、先ほど日下田さんにも言っていたのですけれども、地元住民の方をはじめ関係者の方々の積極的なビジョンへの関わりが進むような足がかりとしたいと考えております。

では、議事については以上になります。

土屋 座長：ありがとうございました。これについてはまだ検討中の部分があります。3月7日がシンポジウムですが、その前にはいろいろなことを決めてからでないと、何も決まっていなくては何をやっているのかという話になりますので、ぜひこの検討会で詰めていきたいと思っています。

今日はじめに申し上げたのですが、この検討会の特徴は、ほとんどの方にご発言いただくということですが、こちらからよく見えなくて、目線も合いませんし、非常にやりにくくて、発言の機会を差し上げられなかった方がかなりいらっしやったことは申し訳ございません。時間もかなり延びてしまったのです

が、非常に重要な部分について議論できたと思いますので、これからの検討会でそれぞれを詰めていく。それから、まだ残っているところを何とかやって、今年度を実りあるものにしていきたいと思います。長いことありがとうございました。私のほうは終わりにさせていただいて、事務局にお返しします。どうもありがとうございました。

■閉会

事務局 日本森林技術協会(高橋):最後に事務連絡をさせていただきます。第2回検討会のお知らせです。12月14日(月)9時~12時を予定しています。ただし、開催日または開催方法を変更する可能性もあります。その際には、ご協力をお願いします。

それから、本日の議事録の案については、追って出席者の皆様にお送りしますので、各自の発言部分についてご確認のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、第1回検討会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

図(略)^{*1}:当該図は検討会資料としてHPで公開していない